

小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和2年(2020年)2月25日(火)午後7時00分～午後7時37分

場所 小田原市役所 7階 大会議室

2 出席者氏名

1番委員 栢 沼 行 雄(教育長)

2番委員 和 田 重 宏(教育長職務代理者)

3番委員 吉 田 眞 理

4番委員 森 本 浩 司

5番委員 益 田 麻衣子

3 説明員等氏名

理事・教育部長 内 田 里 美

文化部長 安 藤 圭 太

教育部副部長 友 部 誠 人

文化部副部長 遠 藤 佳 子

教育総務課長 飯 田 義 一

学校安全課長 鈴 木 一 彰

教育指導課長 石 井 美佐子

図書館長 古 矢 智 子

教育指導課教職員担当課長 鈴 木 一 彦

教育指導課指導・相談担当課長 大須賀 剛

教育指導課指導主事 山 本 礼 子

学校安全課副課長 中津川 博 之

教育指導課副課長 齋 藤 吉 弘

(事務局)

教育総務課副課長 府 川 雅 彦

教育総務課主任 小 林 綾 野

4 議事日程

日程第1 議案第7号 小田原市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

(図書館)

日程第2 議案第8号 小田原市視聴覚ライブラリーに関する規則の一部を改正する規則について

(図書館)

日程第3 議案第9号 学校教育法施行細則の一部を改正する規則について (教育指導課)

日程第4 議案第10号 小田原市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について (教育指導課)

日程第5 報告第1号 事務の臨時代理の報告(おだわら子ども若者教育支援センター設置条例)について (教育指導課)

5 報告事項

令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について (教育指導課)

6 その他

令和元年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について【資料配布のみ】(教育総務課)

7 協議事項

市議会定例会提出議案について【非公開】 (学校安全課)

8 議事日程

日程第6 議案第11号 校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】 (教育指導課)

9 議事等の概要

(1) 教育長開会宣言

栢沼教育長…本日の出席者は5人で定足数に達しております。

(2) 1月定例会会議録の承認

(3) 会議録署名委員の決定…森本委員、益田委員に決定

栢沼教育長…議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。

協議事項「市議会定例会提出議案について」は、今後、市議会定例会に提出予定の案件であり、また、議案第11号「校長及び教頭の人事異動の内申について」は、人事に関する事件ですので、その性質上、これを非公開といたしたいと存じます。協議事項及び議案第11号を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

栢沼教育長…全員賛成により、協議事項及び議案第11号につきましては、非公開といたします。

(4) 日程第1 議案第7号 小田原市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について (図書館)

図書館長…それでは、私から御説明申し上げます。

本案は、小田原市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について議決を求めるものです。議案書をおめくりいただき、資料2ページの議案説明資料を御覧ください。

まず、「改正理由」でございますが、昨年2月の教育委員会定例会で「小田原市図書館条例の一部を改正する等の条例」議案の提出に同意いただき、平成31年3月の市議会において、条例議案が議決されたものですが、こちらに伴いまして、中央図書館、これは現在のかもめ図書館でございますが、この休館日の変更と市立図書館、星崎記念館のことでございますが、こちらが廃止されることに伴う所要の整備を行うために改正するものでございます。

「内容」につきましては、中央図書館の休館日を毎月第4月曜日から毎週月曜日とし、特別整理期間については、これまで期間を定めておりましたものを、定めなく7日以内と変更するものでございます。

また、市立図書館が廃止されることに伴いまして、図書館の管理運営に係る規定について、当該市立図書館に係る部分の削除等の規定の整備を行うこととするものでございます。

本規則の適用につきましては、令和2年4月1日とするものでございます。

なお、小田原市立小田原駅東口図書館に関する規定につきましては、「小田原市図書館条例の一部を改正する等の条例」において教育委員会規則で定める日から施行するとされておりますので、東口図書館の開館日が決定した際に、改めまして、教育委員会に施行期日を定める規則の審議をお願いする予定としております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(質疑)

益田委員…休館日を毎月第4月曜日から毎週月曜日に変更した理由を教えてください。

図書館長…月1回の休館から毎週の休館に変更することについて検討を重ねましたが、大きな理由としては、小田原駅東口図書館が開館することに伴い、図書館費全体の経費を極端に増大させることなく、メリハリをつけた運営をしていくといった経費の節減という意味もございます。また、現在施設の老朽化が進んでいる中で、安心安全に使っていただくために図書館の整備に係る日を設けたいというような議論もあり、検討しました。小田原駅東口図書館は毎月1回の休館日で夜間まで開館しており、中央図書館は内部事務、図書館政策に係る職員の時間も確保したいといった事情もある中で、2館体制となることから分担して運営していくということで変更しております。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(5) 日程第2 議案第8号 小田原市視聴覚ライブラリーに関する規則の一部を改正する規則について (図書館)

図書館長…それでは、引き続き私から御説明申し上げます。

本案は、小田原市視聴覚ライブラリーに関する規則の一部を改正する規則について議決を求めるものです。議案書をおめくりいただき、資料2ページの議案説明資料を御覧ください。

まず、「改正理由」でございますが、小田原市図書館条例の一部改正がされ、小田原市立かもめ図書館の名称が変更されることに伴います所要の規定の整備を行うために改正するものでございます。

「内容」につきましては、かもめ図書館の名称が中央図書館に変更されることに伴いまして、当該名称に係る規定の整備を行うことなどとするものでございます。

本規則の適用につきましては、令和2年4月1日とするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

栢沼教育長…文化部が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員は御退席ください。

(6) 日程第3 議案第9号 学校教育法施行細則の一部を改正する規則について

(教育指導課)

教育指導課長…それでは私から御説明申し上げます。

議案第9号につきましては、お手元の議案説明資料を御覧ください。

小学校学習指導要領の改訂に伴い、様式第26号その2「小学校児童指導要録 通常学級用」と様式第26号その3「小学校児童指導要録抄本 通常学級用」を新たな様式として定めるものでございます。

学習指導要領の目標及び内容が資質・能力の三つの柱で再整理されたことを踏まえ、各教科における観点別学習状況の評価の観点については、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理されました。

また、5・6年生の外国語、3・4年生の外国語活動についても3つの観点に即して学習状況を見取り、評価をすることになります。

以上で説明を終わりにさせていただきます。よろしく願いいたします。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(7) 日程第4 議案第10号 小田原市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
(教育指導課)

教育指導課長…それでは御説明申し上げます。

議案第10号については、お手元の議案説明資料を御覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、法律の条項に移動が生ずる条項を引用する規定を整備するものです。
以上で説明を終わりにさせていただきます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(8) 日程第5 報告第1号 事務の臨時代理の報告（おだわら子ども若者教育支援センター設置条例）について (教育指導課)

教育指導課長…それでは、私から御説明申し上げます。

市議会3月定例会に係る条例議案について、市長から意見を求められましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったため、小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、条例議案を議会に提出することについて同意する旨、市長に意見を申し出ましたので、同条第2項の規定に基づき御報告するものです。

細部について御説明申し上げますので、資料を御覧ください。

はじめに、「制定理由」でございます。おだわら子ども若者教育支援センター設置条例につきましては、子ども・若者の発達段階、生活環境、特性等に応じた発達及び健全育成に関わる支援その他の取組を、福祉と教育とが一体となって総合的に行うことにより、将来を担う子ども・若者の健やかな成長に資するため、おだわら子ども若者教育支援センターを設置することとし、その設置や運営等に関し必要な事項を定めるため制定するものでございます。

次に、「内容」でございますが、「1 名称、位置及び所管区域」につきましては、資料記載のとおりでございます。

続いて、「2 業務」の(2)でございますが、センターで行う業務の一つとして、教育委員会所管の業務である「学校教育に係る支援に関すること。」を規定するものでございます。

また、3として、「小田原市青少年相談センター条例の廃止」のほか、4として、「小田原市障害児通園施設条例の一部改正」をしようとするものでございます。

最後に、「適用」でございますが、おだわら子ども若者教育支援センターの設置等につきましては、令和2年4月1日とし、つくしんぼ教室分園の設置につきましては、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日とするものでございます。

なお、おだわら子ども若者教育支援センターの設置に伴う組織の見直しを図るため、本条例議決後の教育委員会定例会において、教育委員会事務局及び教育機関

の組織等に関する規則の改正案を提案させていただく予定でございますので御承知おきください。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

(9) 報告事項 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

(教育指導課)

教育指導課長…それでは御説明申し上げます。資料1を御覧ください。

まず、調査の概要から御説明いたします。

はじめに、「1 調査の目的」です。1点目は、子供の体力・運動能力の状況を把握・分析することにより、子供の体力・運動能力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。2点目は、教育委員会及び学校が子供の体力・運動能力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、子供の体力・運動能力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること。3点目は、各学校が各児童生徒の体力・運動能力や運動習慣、生活習慣、食習慣等を把握し、学校における体育・健康等に関する指導などの改善に役立てること。以上の3点が調査の目的となっております。

「2 調査の対象」は、小学校第5学年、中学校第2学年です。

「3 調査事項および内容」ですが、実技調査は「新体力テスト」と呼ばれるもので、以下の8種目となります。質問紙調査は児童生徒を対象としたものと、学校を対象にした調査があります。

「調査実施日」は、実技調査が平成31年4月から令和元年7月まで、質問紙調査が令和7月に実施されました。

それでは、小・中学校それぞれの結果について御報告いたします。

まず、体力合計点の平均値の経年比較となります。資料1ページ下段を御覧ください。本市小学校5年生においては、平成28年以降の結果と比較しますと、やや下回っておりますものの、中学校2年生は、男女とも近年の最高値となっております。また、中学校は全国平均値を上回る結果となりました。これは、平成28年度に小学校5年生だった児童が引き続き体力を伸ばしたこと、また、平成28年度より開始した体力・運動能力向上事業の成果が表れているものと考えております。

2ページを御覧ください。判定分布の経年比較となります。判定基準は8種目各10点満点の合計を表にある基準に基づき、AからEの5段階で判定しているものです。本事業についての評価の基準として、運動が苦手の捉えをD・E判定となった児童生徒とし、その合計の割合が20パーセント以下になることを市の目標として設定しております。これは、運動を苦手と感じている児童生徒は、その後の人生においても運動・スポーツを嗜好しないという傾向が見られるからでござ

ざいますが、今年度のD・E判定は、小学生で合計28.7パーセント、中学校で16.5パーセントという結果でした。中学校でD・E判定の生徒の減少傾向が見られるのは、学校での体育学習や、各学校で取り組んでいる体力向上に向けた取組の成果であると捉えております。

次に3ページ「種目ごとの平均値」について御報告いたします。

まず、小学生については、昨年度より記録が向上した種目が男子は3種目、女子は2種目でした。その他の種目につきましても、昨年度の記録に近い状況にはございます。次に中学生ですが、昨年度より記録が向上した種目が男女ともに7種目でした。なお、体力合計点の全国平均値は平成26年度から上昇傾向にございましたが、令和元年度につきましては低下をしており、それについてはスポーツ庁の報告では、「スマートフォンなどを見る時間が長くなったことによる運動時間の減少が体力低下につながった」とございますが、本市の中学生の結果からは、その相関は認められませんでした。

4ページからは、質問紙調査の結果となります。まず、体育の授業の質問の中で、「体育事業の目標が示されている」、「授業で学んだことを振り返る活動を行っている」、「助け合う活動を行っている、友達と話し合う活動を行っている」、「自分に適した場や練習を選んで活動を行っている」の質問項目は、全国平均を大きく上回っております。児童生徒は目標を持ちながら仲間と関わり、助け合い、課題を解決するために工夫しながら授業に取り組む学習を通して、主体的に体育学習に取り組んでおります。これは本市の体育学習の特徴であり、今後一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

一方で、本市の大きな課題となっておりますのが、テレビやDVD、ゲーム機やスマートフォン等を視聴する時間です。先ほど中学校の体力合計点との相関は認められないと説明いたしましたが、平日3時間以上視聴していると回答する児童生徒の割合が全国と比較するとかなり高く、小中学校とも調査対象の児童生徒数の約半数となっております。平成29年度との比較でも5.7から10.7ポイント上回る結果となっており、この傾向はこれからも続いていくものと危惧しております。土曜日曜祝日の視聴する時間はさらに長くなる傾向にございますので、子供たちが家庭や地域で運動する機会は年々減少しているのではないかと考えております。このことは運動・スポーツに対する意欲や関心の低下につながる一因であるとも考えております。

5ページには学校質問紙調査の結果を記載しました。

アスリートによる講演や実技体験等の実施状況につきましては、体力・運動能力向上事業で体力向上指導員や著名なアスリートを派遣した成果としまして、全国平均を大きく上回る結果となっております。

今後の取組としましては5点挙げております。1点目は、今後も継続して「新体力テスト」等により、児童生徒の体力・運動能力の現状を把握し、その結果を体

育・スポーツ活動等の指導に活用していくこと。2点目は、体育、保健体育の学習において、児童生徒の主体性を高める工夫に努めるとともに、運動やスポーツが苦手な児童生徒への指導、支援の工夫、改善をしていくこと。3点目は、市教育委員会の取組として、次年度も体力・運動能力向上指導員や著名なアスリートを小中学校へ派遣し、児童生徒の体力・運動能力や運動に対する関心・意欲を高める取組を推進していくこと。4点目は希望者のみを対象にした取組となりますが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催にあたり、学校連携チケットを中学校に配付し、生徒の体力・運動能力やスポーツに対する関心・意欲を高める取組を推進すること。5点目は、児童生徒の体力・運動能力の向上に向けた情報提供に努めること。以上5点につきまして主に取り組んでまいりたいと考えております。報告は以上です。

(質疑)

森 本 委 員…5ページの「学校質問紙調査の結果から」の中で、体育授業について、授業中のICTを活用しているという項目がありますが、具体的にはどのように活用しているのでしょうか。

教育指導課長…自分たちの運動の様子をカメラ等で撮影し、それを見てフォームなどをチェックするといった、主にカメラ機能を使った取組が多いと聞いております。

森 本 委 員…小学校では、そういったことはまだあまり普及しておらず、中学校になると普及しているということでパーセンテージが上がっているということになるのでしょうか。

教育指導課長…そうなります。

(その他質疑・意見等なし)

栢沼教育長…それでは、先ほど非公開とすることにいたしました案件以外の議題は終了いたしましたので、非公開とすることにいたしました案件を議題といたします。

非公開とする前に、その他「令和元年度教育委員会事務の点検・評価後の状況」につきましては、更新した資料を配布いたしました。本日は議事が多いため、配布のみとさせていただきます。その他、委員、又は事務局から何かありますか。

(特になし)

栢沼教育長…ないようですので、非公開といたします。関係者以外の方は御退席ください。

(関係者以外退席)

(10) 協議事項 市議会定例会提出議案について【非公開】

(学校安全課)

学校安全課長…それでは御説明申し上げます。

本市教育委員会では「小田原市立小中学校 I C T 教育環境整備」に取り組んでいるところですが、今般の国の補正予算成立に伴い、補助制度が制定されましたことから、この制度を活用して整備すべく、現在開会中の小田原市議会 3 月定例会に追加の補正予算を提出する予定で手続きを進めているところですので、その概要について御説明いたします。

資料 3 を御覧ください。まず、左上の「国の整備方針」ですが、「パソコンは令和の時代にはなくてはならない教材」という国の整備方針の下、安価な環境整備で調達すること、令和 2 年度までに高速大容量の校内通信ネットワークを整備すること、将来的に家庭からのアクセスも想定し、クラウド活用ができること、令和 5 年度までに 1 人 1 台端末を整備すること、I C T を活用した授業等に対しての支援の充実などが示されたところです。

次に、資料の右側、本市教育委員会の動きですが、これまで教育ネットワークシステム検討会及び部会を開催し、各校 40 台程度の端末の整備を考えておりましたが、ただいま御説明しました国の整備方針がここにきて急遽加速したことにより、各校 40 台程度の端末ではなく、国の示す整備方針に合わせ、令和 2 年度中に校内通信ネットワーク整備、令和 5 年度までに 1 人 1 台の端末を整備していく方針といたしました。この変更により、資料の左下にありますように令和 2 年度 11 月の導入から令和 3 年度の稼働予定となりましたが、補助制度を十分に活用することで、令和 5 年度までに児童生徒 1 人に 1 台の端末整備が可能となったものです。

この方針に基づき、まずは、令和 2 年度中に校内通信ネットワークを整備するため、校内通信ネットワーク整備費の補正予算案を 3 月定例会に追加議案として提出する予定であります。

なお、この案件のほか、小学校の特別教室への空調設備設置につきましても国庫補助の内定がございましたので、あわせて小田原市議会 3 月定例会に追加議案を提出いたします。

これらの案件につきまして議案として提出することは、予算の積算が完了した後、改めて教育委員会議を招集する時間的余裕がありませんので、議案に同意する旨を教育長が臨時に代理し、市長に意見を申し出ることとなります。

説明は以上でございます。

(質疑・意見等なし)

(11) 日程第 6 議案第 11 号 校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】

(教育指導課)

教職員担当課長…それでは御説明申し上げます。

来る３月３１日をもって定年退職する校長等に係る後任の人事につきまして、県西教育事務所管内の教育機関との交流を図りつつ、お手元に配布しました資料のとおり神奈川県教育委員会に内申しようとするものであります。

以上、説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

10 教育長閉会宣言

令和2年3月24日

教 育 長

署名委員（森本委員）

署名委員（益田委員）